

【提供の方法】

- ・別紙申込用紙に必要事項をご記入の上、次の担当出張所に持参願います。担当出張所より、提供場所を指定いたしますので、各自で積込・運搬を行ってください。

伏黒出張所（担当区間：宮城県境～二本松市移川合流点）

〒960-0502 伊達市箱崎字中32-1

（024）583-3233(代)

郡山出張所（担当区間：二本松市移川合流点～須賀川市乙字大橋）

〒963-8071 郡山市富久山町久保田字中台12

（024）943-6591(代)

- ・提供する期間は、基本的に次のとおりとします。

刈 草：平成20年6月上旬～平成20年11月中旬

【刈草について】

- ・刈草は、春期（5月～7月）、秋期（8月～10月）の年2回除草し、現地に刈ったままの状態置いてあります。
- ・刈草には、シバ、イタドリ、ヨシ、セイタカアワダチソウ等が混在しています。
- ・刈草は、作業時にゴミ等が混入しないようにしていますが、使用にあたっては十分注意願います。

【提供にあたっての注意点】

- ・刈草のお持ち帰りに際しては、堤防法面への車両乗り入れはご遠慮願います。なお、積込・運搬時の事故等については、国土交通省は一切責任を負いませんので、ご承知願います。
- ・刈草は、地域の皆さんに広く活用していただくことを目的としておりますので、お一人での独占、営利目的での転売、不法投棄や無断持ち帰り等がないようにしてください。
- ・時期や場所によっては、希望する量が確保できない場合がございますので、予めご了承ください。

刈草提供申込書

申請月日	平成 年 月 日
住 所	
氏 名	(代理人名:) 当日代理の方が引き取りに来る場合は代理人名も記入願います。
連絡先	
利用目的	家畜の飼料 ・ 敷ワラ ・ 堆肥 ・ その他()
希望量	
積込・運搬方法	

引き取った刈草は、違法行為(不法投棄、転売等)のないよう責任を持って管理し、上記申し込み事項及び注意事項に基づき有効利用することを確約します。

国土交通省 東北地方整備局
福島河川国道事務所 ○○出張所長

氏 名: _____ 印

個人情報の保護

上記申請書で得た個人情報は刈草の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。